

令和8年度第1回 札幌市営企業調査審議会総会

議 事 録

日 時：令和8年（2026年）9月9日（水）午後2時開会
場 所：WEST19 5階 講堂

1. 開 会

○中澤総務局長 ご案内の時間となりましたので、ただいまから令和8年度第1回札幌市営企業調査審議会総会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を担当いたします、総務局長の中澤でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会は札幌市営企業調査審議会条例に基づき、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。

本日は、委員総数28名のうち、半数を超える19名の委員にご出席いただいております、定足数を満たしておりますことご報告させていただきます。

当審議会は原則として公開で開催されると共に、会議録についてもホームページで公開することとしておりますので、ご了承いただければと存じます。

それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

2. 副市長挨拶

○中澤総務局長 初めに、副市長の山本から御挨拶申し上げます。

○山本副市長 副市長の山本でございます。

本来であれば、市長の秋元からご挨拶させていただくところでございますが、あいにく他の公務により出席がかなわないことから、市長に代わりまして、私からご挨拶を申し上げます。

今年は、本審議会の改選期であり、総勢28名の新たな体制で、今年度の審議会をスタートすることとなりました。委員の皆さま方には、大変お忙しいなか、この審議会の委員をお引き受けいただき、市を代表して心から厚くお礼申し上げます。

さて、皆さまもご承知のとおり、札幌市は本格的な人口減少局面を迎え、さらには昨今の急激な物価高騰、都市インフラの老朽化、将来的な担い手不足など、札幌市を取り巻く環境は大変厳しい状況を迎えております。

行政サービスについても、多様化する市民ニーズや社会の変化などへの対応だけでなく、昨今の厳しい自然災害や急激な温暖化なども踏まえて、札幌市はサービスの担い手として、より一層効率的で、効果的な取り組みを日々模索していかなければなりません。

なかでも、交通、水道、下水道、病院の各市営企業が担う事業は、市民の毎日の暮らしに直接関係し、市民生活の中で重要な役割を果たしておりますので、事業環境が厳しさを増す中にありますが、創意工夫と不断の経営努力が不可欠と考えております。

どうか委員の皆さまにおかれましては、各市営企業について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、活発なご審議をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

そして、私どもも、ご意見や審議結果を真摯に受け止め、市営企業の健全な経営と質の高いサービス提供に努めてまいりたいと存じます。

最後に、委員の皆さまのご健勝と、本審議会の実り多い成果をご祈念申し上げまして、私からのあいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員及び理事者紹介

○中澤総務局長 続きまして、委員の皆様をご紹介します。

今年は、2年に一度の改選期となっております。本日ご出席いただいている皆様につきましては、引き続き委員をお願いしている方、それから新たに委員になられた方もいらっしゃいます。お手元の資料1の委員名簿の順に、私から見て左側手前の席から順にご紹介申し上げます。委員の皆様におかれましては、御着席のままで構いません。

朝野委員、阿部委員は所用により欠席でございます。

石嶋委員でございます。

石田委員でございます。

祖母井委員でございます。

大金委員、大橋委員、岡田委員、押木委員は所用により欠席でございます。
加藤委員でございます。
木村委員でございます。
駒ヶ嶺委員でございます。
沢田委員は所用により欠席でございます。
白崎委員でございます。
高橋委員でございます。
竹田委員でございます。
立花委員でございます。
峪委員でございます。
常谷委員でございます。
寺林委員でございます。
西尾委員でございます。
野中委員は所用により欠席でございます。
林委員でございます。
星原委員でございます。
松村委員でございます。
山口委員でございます。
山田 陽委員は所用により欠席でございます。
山田 俊郎委員でございます。
続きまして、本日出席している局長職を御紹介申し上げます。
はじめに、交通事業管理者の梅田でございます。
続きまして、水道事業管理者の村上でございます。
続きまして、下水道河川局長の小林でございます。
続きまして、病院事業管理者の西川でございます。
続きまして、病院局経営管理室長の奥村でございます。
以上でございます。

4. 会長、副会長の選出

○中澤総務局長 それでは、本審議会の会長及び副会長の選出に移ります。

それでは、次に次第の3、当審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

当審議会の会長、副会長の選任についてでございますが、お手元の資料2の「札幌市営企業調査審議会条例」第5条に規定があり、会長、副会長を各1名置き、委員の互選によって定めることとなっております。会長、副会長の選任について、どなたか、ご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、事務局の案をお示しさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○中澤総務局長 それでは、事務局の案をお示しさせていただきたいと存じます。

これまでの審議のご経験等を踏まえまして、会長には、当審議会の副会長や交通部会の部会長の経験がございます石田眞二委員に、お願いしたいと考えております。また、副会長には、本日は欠席されておりますが、下水道部会の部会長の経験がございます、岡田美弥子委員にお願いしたいと考えております。皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山本総務局長 ありがとうございます。

事務局案にご賛同いただきましたので、石田眞二委員に会長を、岡田美弥子委員に副会長をお願いしたいと存じます。

石田会長におかれましては、席をお移りいただきますようお願い申し上げます。

〔石田会長が会長席に移動〕

それでは、ここからの議事運営は、石田会長にお願いしたいと存じます。石田会長、よろしくお願いいたします。

○石田会長 ただいま、会長を務めさせていただくことになりました石田と申します。皆様方の御協力のもと、審議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 今後の運営方針の審議

○石田会長 それでは議事に入ります。

次第の4番目、今後の審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

従来から、交通、水道、下水道、病院の各事業に関する審議につきましては、事業ごとに部会を設けて審議を行ってきたところでございます。

今後につきましても、それぞれ交通部会、水道部会、下水道部会、病院部会の合計4つの部会を設けたうえで、審議を行うのが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石田会長 ありがとうございます。

それでは、従来どおり、各部会で審議をすることとさせていただきたいと思います。

また、各委員の部会の所属でございますけれども、お手元にあります部会所属案の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中澤総務局長 事務局案について御説明いたします。

お手元の資料のとおり、お一人に一つないし二つの部会を割り振っております。学識経験者の委員の方は、御専門に基づいた部会を割り振っております。各団体から御推薦いただいた委員の方で、前期から継続して委員を務めていただいている方は従前から属していた部会と同じ、新任の方は、各団体の前任の方が属していた部会と同じとしております。市民委員の方につきましては、応募の際に御提示をいただきました御希望を考慮しつつ、全体の人数バランス等を見て割り振りをしたところでございます。

以上でございます。

○石田会長 ありがとうございます。それでは、事務局案を確認させていただきたいと思いますが、各委員におかれましても、内容についてお手元の資料を御確認いただければと思います。

〔各委員は、資料を確認する〕

○石田会長 私が見たところ、各部会とも市民委員の方、専門性のある方などがバランスよく配置されておりますので、会長案としては、この名簿のとおりでお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石田会長 ありがとうございます。ではそのように決定させていただきたいと思います。

次に、今後の部会の日程についてですが、予算・決算などの節目の時期のほか、各事業の状況に応じて適時開催することといたしたいと存じます。また、総会の開催につきましては、定例ではなく、必要に応じて開催するというところでいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石田会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

6. 事業説明（令和8年度予算の概要）

○石田会長 続きまして、事業説明に入らせていただきます。

このたび新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、皆様に共通の認識をもていただき、今後の審議に一定の方向性を持たせるために、今年度予算を中心とした、各事業の概要説明をしていただきたいと思います。

なお、ご質問は、4つの事業についてのご説明を一通り伺った後に一括してお受けしたいと思います。

はじめに、交通事業についてご説明をお願いします。

○梅田交通事業管理者 交通事業管理者の梅田でございます。

お手元に配布されております資料のうち、資料3に基づき交通事業予算の概要について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。はじめに、路面電車事業に係る「軌道整備事業会計」についてです。

予算の内容の前に事業の沿革についてですが、路面電車は1927年の市営交通発足以来、90年以上の長きにわたり、市民や札幌を訪れる観光客の皆様にご利用いただいております。2015年には都心線の開業によるループ化を行ったほか、2020年からは上下分離による経営を導入したところです。この上下分離方式において、「下」にあたる軌道施設の整備を交通局が、「上」にあたる旅客の運送を札幌市交通事業振興公社が担っております。

それでは、「予算総括表」の「軌道整備事業会計」をご説明いたします。以後の予算額につきましては、100万円未満を切り捨ててご説明いたします。

はじめに、営業活動に関する収支を表す「収益的収支」でございます。施設使用料を中心とした収入総額は中段①のとおり、18億5,100万円、また支出総額は②のとおり、17億5,100万円で、収支差引は③のとおり、1億円の黒字となります。

次に、施設への投資などに関する収支を表す「資本的収支」でございます。収入総額は表の下段⑤のとおり、18億6,500万円となり、支出総額は⑥のとおり、22億2,700万円で、収支差引は⑦のとおり、3億6,200万円の赤字となります。

続きまして、「資金の状況」についてです。現金支出を伴わない減価償却費等を加えた結果、最終的な資金残は表の下段⑧のとおり、4億2,400万円と見込んでおります。

なお、この資金には、⑨のとおり、一般会計からの資金手当である「長期借入金残高」4億2,400万円が含まれます。

2ページの「業務量」をご覧ください。

表の1行目の車両数は、前年度と変更がありません。その下の走行キロは、84万1千キロと、7年度の減便の影響を踏まえて、6.6%の減となります。その下の路面電車輸送人員は、一日平均で2万5,852人、乗車料収入につきましては、18億3,500万円を見込んでおります。

次に3ページの「財政状況の推移」をご覧ください。

左上「1日平均乗車人員・年間乗車料収入」は、ともに7年度予算より減少を見込んでいます。また、左下の「企業債」についてですが、電車事業所の建替え等により、折れ線グラフのとおり、残高が増加してきております。

以上が、軌道整備事業会計の8年度予算の概要でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

ここからは、地下鉄事業に係る「高速電車事業会計」についてです。

まず事業の沿革ですが、地下鉄は、1971年に南北線の北24条-真駒内間の開業からスタートし、その後、1976年に東西線、1988年に東豊線を開業し、更に各路線の延伸などを経て、現在、全長48km、49駅で営業を行っております。

それでは「総括表」をご覧ください。

まず、「収益的収支」でございます。収入では、乗車料の増加を見込み、収入総額は中段①のとおり541億2,200万円で、前年度より22億500万円の増加となります。また、支出総額は②のとおり、467億5,800万円で、収支差引は③のとおり、73億6,400万円の黒字となり、前年度からは6億2,600万円の悪化となります。

次に、「資本的収支」です。収入総額は、表の下段⑤のとおり、283億6,300万円で、国庫補助金や企業債の減により、前年度より21億7,900万円の減少です。また支出総額は⑥のとおり、465億5,700万円で、収支差引は⑦のとおり、181億9,400万円の赤字となります。これは前年度から26億1,900万円好転していますが、主に企業債償還金の減によるものです。

続きまして、「資金の状況」でございます。ただいまご説明いたしました当年度の収支に、減価償却費等を加えた結果、最終的な資金残は、表の右下⑨のとおり、69億8,900万円の見込みとなっております。

5ページの「業務量」をご覧ください。表の下から2行目、輸送人員の1日平均は65万

3,000人、その下にあります乗車料収入は461億2,000万円と見込んでおります。

続きまして、6ページの「財政状況の推移」をご覧ください。まず、左上の「1日平均乗車人員・年間乗車料収入」は、ともに過去最高を見込んでいます。次に、右上の「収益的収支・累積欠損金」は、乗車料収入の増により収支は好調を維持していますが、1,700億円を超える累積欠損金の解消にはまだ時間を要します。次に左下の「企業債」は、これまで減少を続けてきましたが、直近では横ばい傾向にあります。最後に、右下の「資金の状況」は、8年度の資金過不足額は70億円の残を見込んでいますが、コロナ禍での減収に充てられた特別減収対策企業債の残高が179億円ほどあり、それを差し引いた実質的な資金不足額は109億円となっております。

続きまして、7ページの「令和8年度予算 主要事業」をご覧ください。

まず老朽化対策として、南車両基地の耐震改修、本局庁舎のZEB-Ready認証取得を含む大規模改修、北18条駅のリフレッシュ改修を進めます。バリアフリー化では、ホームの段差隙間縮小や新型低床車両「ポラリスII」導入等を計上しています。安全対策では車内防犯カメラ設置などを進め、増収対策としては、デジタルサイネージや副駅名看板の拡大により広告料の増収を図ります。

続きまして、次のページをご覧ください。

暑さ対策では、地下鉄車両への空調搭載検討を行うほか、南北線の各駅ホームにスポットクーラーを設置しました。

利便性向上に向け、大通定期券発売所の移設やクレジットカード専用の定期券発行機を整備します。新技術の対応として、南北線シェルターのドローン点検、次世代乗車システムとしてQRコード乗車券導入の検証、クレカ乗車の拡充や上限運賃制の導入を行います。

人材確保では、地下鉄駅業務等の委託料見直しによる処遇改善に加え、9年度から委託範囲の見直しを実施します。あわせて、シャッター自動開閉等のシステム導入による駅業務の省力化も推進してまいります。

路面電車、地下鉄ともに、収入は好調を維持しておりますが、金利の上昇や資材価格等の高騰、さらには今後の人口減少も見据えると、依然として厳しい状況が続くものと認識しております。

交通局といたしましては、このような状況においても、組織目標でもあります「誰もが安心して利用できる安全で確実な輸送サービスを提供する」ことを目指しながら、しっかりと次の世代に向けて承継していくことができるよう、努めてまいります。

以上が令和8年度交通事業予算の概要についての説明になります。

○石田会長 どうもありがとうございました。

次に、水道事業についてご説明をお願いいたします。

○村上水道事業管理者 水道事業管理者の村上でございます。

水道事業会計についてご説明いたします。金額は、100万円未満を切り捨ててご説明いたします。

お手元の資料1ページ「予算総括表」をご覧ください。網掛け部分を中心に、ご説明申し上げます。

はじめに、表の上段、収益的収入及び支出の①収益的収入は483億4,200万円で、前年度から1億7,900万円の増となっております。このうち、収入の約9割を占める給水収益は、家事用の基本料金2か月分の減額を実施した令和7年度と対比すると31億6,600万円の増となっております。令和7年度は、この料金減額に係る一般会計からの補助金で補てんを受けていましたが、令和8年度は当該補助金を受けていないことから、収益的収入全体ではこれらの増減が相殺されております。

次に、表の中央、②の収益的支出は405億5,700万円で、前年度と同程度となっております。

以上の結果、③の収益的収支差引は77億8,500万円で、矢印下の当年度純利益は53億3,400万円となる見込みでございます。

続きまして、表の中段、資本的収入及び支出の④資本的収入は118億6,300万円で、前年度か

ら41億6,100万円の減となっております。これは、企業債借入額の減少などによるものです。

次に、表の中央、⑤資本的支出は322億5,200万円で、前年度から25億1,500万円の減となっております。これは、具体的には後ほどご説明いたしますが、主要事業である豊平川水道水源水質保全事業の事業費減により建設改良費が減少したことによるものです。

以上の結果、右側の⑥資本的収支差引は、203億8,900万円の収支不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんした結果、右下の⑦資金残高は、71億3,600万円となり、前年度から19億4,900万円の減となっております。

続きまして、2ページの業務量をご覧ください。

網掛けの上段、給水人口は約196万人で、前年度予算比で235人の増を見込んでおり、概ね横ばいとなっております。

下段の年間有収水量は約1億7,900万立方メートルで、前年度予算から約169万立方メートルの増を見込んでおります。

続きまして、3ページの財政状況の推移をご覧ください。

図1の給水収益は、令和4年度と令和7年度で水道料金減額により減収となっておりますが、その要素を除くと概ね横ばいで推移しております。その下の図2の建設改良費は、令和2年度以降、主要事業の白川浄水場改修事業など大型建設改良事業の実施により増加が続いております。令和8年度当初予算は265億円ですが、国の令和7年末の補正予算に合わせて補助金を確保するため、令和8年度に予定していた事業を前倒しで計上し、建設改良費38億円の補正予算を編成したところであります。ただし、当該予算は令和8年度に繰り越して執行しますので、この補正予算分を令和8年度の建設改良費に加えますと303億円となり、引き続き増加傾向となります。

図3の資金残高は、近年の建設改良費の増加を受けて令和3年度をピークに減少傾向となっております。

図4の企業債残高は、令和6年度まで減少を続けておりましたが、令和7年度以降は増加傾向となっております。

続きまして、4ページの主要事業をご覧ください。

水道局では、令和7年度から10年間の中長期計画である「第2次札幌水道ビジョン」に基づく様々な取組を進めております。その「第2次札幌水道ビジョン」に掲げております4つの目標ごとに、主な事業についてご説明いたします。

はじめに、「目標1 安全で良質な水の確保」の「豊平川水道水源水質保全事業」は、豊平川上流域におけるヒ素などの水質悪化要因を、水道原水から取り除くため、バイパス水路を用いて白川浄水場取水地点の下流にう回、放流するものです。これまで進めてきた管理センターの新設工事が令和7年度内に完了し、令和8年3月に供用を開始いたしました。今年度は、管理センターの場内整備工事などを進めてまいります。

続いて、「目標2 安定した水の供給」です。

①の「配水管の整備」は、老朽化した配水管の更新や耐震化を行うものです。令和8年度は、配水本管や、医療機関等へ向かう配水支管の耐震化など約57kmの配水管整備を進めてまいります。

②の「白川浄水場改修事業」は、本市最大の白川浄水場において、経年化対策と耐震性能を向上させるため、大規模な改修を行うものです。令和8年度は、3棟ある既存浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うため、第4浄水棟の新設工事を引き続き進めてまいります。

③の「白川第1送水管更新事業」は、経年化対策と耐震性能を向上させるため白川第1送水管を更新するものです。令和8年度は、約1kmの更新工事を実施する予定です。

④の「設備更新」では、浄水場やポンプ場等で稼働している、様々な電気・機械設備について、異常や故障などにより停止しないよう、計画的に更新を進めております。令和8年度は、白川浄水場の低圧配電設備などの更新工事を予定しております。

⑤の「配水施設耐震化等整備事業」は、ポンプ場や配水池の耐震改修を行うものです。令和8年度は、西岡配水池の工事を進めてまいります。

次に「目標3 利用者に満足される水道」の、「①スマートメーターの調査研究」は、冬季間などの推定による請求の改善や、利用者サービスの向上に加えて、将来的な検針員の担い手

不足への対応として、スマートメーターの導入について検証を進め、更なる実証実験を実施します。

②の「広報・広聴活動」は、水道事業に対する利用者の理解促進・信頼向上を目的として、PRイベントの開催、ラジオやSNS等を活用した広報の充実を図っていきます。

③の「水道記念館を活用した水道学習の推進」では、記念館の魅力を高め、より多くの方に来館していただけるよう、一部展示物の更新を行います。

次に「目標4 健全経営のもと自律した水道」の①「人材の育成と技術継承」は、研修実施のほか、事業運営に必要な資格取得などを行うものです。

②の「再生可能エネルギーの導入拡大」では、目標1で説明した豊平川水道水源水質保全事業における、高低差約70mの水路を活用する水力発電設備の整備等を進めております。令和8年度は、関連の工事が完了し、発電を開始する予定です。

説明は以上でございます。

○石田会長 どうもありがとうございました。続きまして、下水道事業について御説明をお願いしたいと思います。

○小林下水道河川局長 下水道河川局長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

私から令和8年度下水道事業会計予算の概要をご説明いたします。

資料5の1ページ目「1 予算総括表」をご覧ください。前年の7年度予算と比較しながら、同じく100万円未満を切り捨てて読み上げてまいります。

まずは、表の上段「収益的収入及び支出」について、左側の収入から説明いたします。

8年度予算はA欄①のとおり、541億2,300万円となり、7年度と比べ、4億2,500万円の増加となっています。営業収益のうち、昨年ご審議いただいた「下水道使用料」は、今年10月の使用料改定により227億1,800万円となり、7年度と比べ20億1,200万円の増加となります。

また、「営業外収益」は122億1,400万円で、7年度と比べ8億9,400万円の減少となっています。これは建設改良費の減少などにより、税務署から還付される消費税が減少するためです。

続いて表右側の支出ですが、C欄②のとおり、519億2,700万円となり、7年度と比べ、4億400万円の減少となっています。

このうち、営業費用の「維持管理費」は223億3,600万円で、7年度と比べ、6億400万円減少しております。これは、埼玉県八潮市の事故を受けた大規模下水道管路特別重点調査6億6,400万円を7年度に限り補正予算で計上したことから、この分が減少したということになります。以上の結果、収支差引は表の右側E欄③のとおり、21億9,600万円となり、消費税を除きますと800万円の純利益となります。

次に、表の下段「資本的収入及び支出」です。建設改良費などの財源を記載している左側の収入欄の前に、中央部分の支出欄からご説明します。

C欄④のとおり507億1,000万円となり、7年度と比べ、149億2,900万円の減少となっています。

このうち、「建設改良費」は130億5,100万円減少していますが、これは7年度予算には6年度からの繰越103億200万円が含まれていたためです。

また、「償還金」は、164億700万円で、7年度と比べ18億7,800万円減少していますが、これは、過去に借り入れた満期一括償還の市場公募債が7年度で終了したことによるものです。

続いて、表左側の収入は、A欄⑤のとおり331億6,500万円となり、7年度と比べ132億9,200万円の減少となっています。

このうち、「企業債」は、242億600万円となり、7年度と比べ108億5,200万円減少となっています。これは、「建設改良費」の減少に伴い、その財源となる企業債の借入も減少するものです。

また、「企業債」の4つ下、「負担金」は42億9,500万円で、7年度と比べ11億5,400万円増加となっています。これは、国が整備する都心アクセス道路事業に支障となる下水道幹線の移設において、前年度の工事の進捗に応じて国から受け取っている補償金が増加するものです。

以上の結果、収支差引は、表の右側E欄⑥のとおり175億4,500万円の不足となりますが、これを表の上段、収益的収支の差引額E欄③21億9,600万円と、E欄の下から4つ目にある当年度分損益勘定留保資金等153億8,700万円と、その下の過年度分内部留保資金40億9,600万円で補填した結果、8年度末の資金残は、E欄の一番下⑦のとおり41億3,500万円となります。これは、その右隣にある7年度の資金残と比べ、3,800万円の増加となっています。

続きまして、2ページ目の「2 財政状況の推移」をご覧ください。

10年間の財政状況の推移をグラフにまとめたものです。

まず、左上の図1の下水道使用料のグラフをご覧ください。コロナ禍の変動を除きほぼ横ばいでしたが、この10月の使用料改定により8年度は7年度予算に比べ20億円の増加を見込んでいます。

次に、右上の図2をご覧ください。維持管理費は、4年度の電気料金の著しい高騰をはじめ、近年の労務単価の上昇や物価高騰などの影響により、特に棒グラフ一番上の委託料が増加しています。

次に、左下の図3をご覧ください。建設改良費は、老朽化施設の増加による改築等を進めており、増加傾向となっています。最後に、右下の図4ですが、棒グラフの資金残高は、3年度以降、減少が続いていましたが、8年度は使用料改定の効果もあり、7年度と同程度の資金を確保できる見込みです。

また、折れ線グラフの企業債残高は、これまで減少となるよう努めてきましたが、施設の老朽化に伴う建設改良事業の増加によって、企業債の借入額が増え、6年度から増加に転じており、今後も上昇が続く見込みです。

続きまして、3ページ目の「3 業務量」をご覧ください。

網掛けにありますとおり、管路の総延長は7年度と比べ2.5km増加し8,343.3km、総人口普及率は99.8%です。

続きまして、4ページ目の「4 主要事業」をご覧ください。

表の左側「施設の維持管理に関する業務」は223億3,700万円で、管路施設の維持管理や処理施設の維持管理などを行っています。

次に、表右側の「施設の建設に関する事業」は342億1,300万円で、内訳は①の「下水道施設の改築・再構築」として老朽管や処理設備の改築などを行います。

その下の②「災害への対応力強化」では、雨水拡充管やマンホールトイレの整備を進めます。

また③の「脱炭素社会・循環型社会実現に向けた取組強化」では、東部融雪槽の新設を進めています。

続きまして、5ページ目で、主要事業をイメージ図でもう少し詳しく説明します。

上段の①「下水道施設の改築・再構築」のうち、左側の「老朽管改築」については、老朽化した下水道管の内部に樹脂製の管を構築する「管路更生工法」等により、計画的に改築を進めています。

右側の「都心アクセス道路事業に伴う幹線の移設」については、国が創成川通に地下トンネルを整備する際に支障となる既設の2本の下水道幹線を、あらかじめ創成川通からその周辺の道路下に移設する工事を5年度から行っています。

次に、下段左の②「災害への対応力強化」のうち、左側の「雨水拡充管の整備」については、近年の集中豪雨を踏まえ、山の手地区や新道東地区、中の島地区において、大雨時に既設の管路の排水能力を超えた雨水を流すための雨水拡充管を整備しています。

右側の「マンホールトイレの整備」については、災害時に衛生的なトイレ環境を確保するため、長期にわたり避難生活の場になる各区体育館で7年度から整備を進めており、今年度は白石区と手稲区の体育館を整備します。

最後に、下段右の③「脱炭素社会・循環型社会実現に向けた取組強化」です。東米里にあります東部水再生プラザにおいて、処理水の熱を活用した新たな融雪施設として、「東部融雪槽」を整備していま

す。7年度から工事を行っており、今年度中の供用開始を目指しています。

令和8年度下水道事業会計予算の概要についての説明は以上となりますが、資料右下にロゴマークで表しておりますとおり、今年、札幌市の下水道は事業開始から100年を迎えました。次の100年に向けて健全経営に努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○石田会長 どうもありがとうございました。最後に病院事業について御説明をよろしくお願いいたします。

○西川病院事業管理者 病院事業管理者の西川でございます。

お手元の資料に基づきまして、令和8年度予算の概要を説明させていただきます。

初めに、表紙をおめくりいただき1ページ目の「1 総括表」をご覧ください。

まず、上段の収益的収支でございます。

令和8年度予算の収益的収入は左側網掛け部分①のとおり約291億円を計上しており、その内、診療収益については、約262億円を見込んでおります。これは前年度予算と比較しますと、約19億円の増となっており、その主な内訳は入院収益で約18億円、外来収益で約1億円の増をそれぞれ見込むものです。また、この中には今年6月から適用されている診療報酬改定分として、約7億円の増を含んでおります。

次に、収益的支出は中央網掛け部分②のとおり、約299億円を計上しており、前年度に比べて約8億円の増となっております。増加の要因としては、患者数や注射薬品費の増により材料費が前年度比で約6億円増加していることが挙げられます。

以上、収益的収入約291億円、収益的支出約299億円、収支差引は右側網掛け部分③のとおり約8億円の赤字となっております。

続きまして、下段の資本的収支でございます。

資本的支出では、中央網掛け部分④のとおり、建設改良費や企業債の償還金などで約20億円を計上しており、前年度と比較して約6億円の減となります。

次に、資本的収入では、左側網掛け部分⑤のとおり、先ほど申し上げました建設改良費の財源となる企業債や、過年度発行企業債の償還金に対する一般会計からの負担金などで、合計約14億円を計上しており、前年度と比較して約5億円の減となります。

この結果、資本的収入から資本的支出を差し引いた収支差引は、右側網掛け部分⑥のとおり約6億円の収支不足となっております。

次に、資金の状況でございますが、右側網掛け部分⑦のとおり令和8年単年度としては、約5億円の資金減が見込まれ、その下、前年度までの資金残約2億円と合わせまして、8年度末の資金残は、網掛け部分⑧のとおり約3億円の資金不足となります。

なお、こちらは令和7年度末に一般会計から借り入れた長期借入金30億円を含んでおります。

また、不足する資金につきましては、他会計などからの一時借入により措置したいと考えています。

おめくりいただきまして2ページ目をご覧ください。令和8年度の業務量について、ご説明いたします。

令和8年度の病床稼働率は、全病床672床に対して85%と、前年度予算と比べ、3ポイントの増を見込んでおります。

年間の延入院患者数は、20万8,500人を見込んでおり、新入院患者数は1万8,286人、平均在院日数10.4日、また外来の延患者数は25万5,000人を見込んでおります。

おめくりいただきまして、3ページ目をご覧ください。主要事業といたしまして、建設改良費の内訳をお示ししております。

令和8年度予算の建設改良費のうち、左側の病院整備費として、3億3,900万円を計上しております。

令和9年末にかけて、蛍光ランプの製造及び輸入が禁止となることに伴い、院内の照明設備をLED化するための工事などを予定しております。

次に、右側の医療機器購入費等については、5億3,900万円を計上しており、手術に使用す

る顕微鏡、内視鏡、白内障・硝子体(しょうたい)手術装置の更新を予定しております。左下の円グラフは建設改良費約9億円の財源を示したものです。このうち、企業債は約8億円であり、この発行分を加えた8年度末の企業債残高は約48億円となる見込みです。

おめくりいただきまして、最後になりますが、4ページ目をご覧ください。経営状況にかかる主な指標の直近5年の傾向をまとめております。

まず、左上の表では、棒グラフで延入院患者数、折れ線グラフで入院単価の推移を示しております。

このうち、延入院患者数につきましては、救急患者を断らずに受け入れることなどの取組により、年々増加しております。

また、入院単価につきましては、診療報酬改定に伴う増加分や、看護体制が手厚く診療報酬が高い救命救急センター内のハイケアユニット病床の稼働率の向上を見込んだことから、令和7年度よりも大きく単価が増加しております。

続きまして、右上の表では、棒グラフで入院収益、折れ線グラフで病床稼働率の推移を示しており、どちらも年々増加しております。

次に、左下の表では棒グラフで延外来患者数、折れ線グラフで外来単価の推移を示しており、8年度予算では25万5,000人の延外来患者数を見込んでおります。

以上のように、収益は徐々に増加しているものの、近年の物価高騰の影響により、給与費、材料費、委託料などの費用がこれを上回って伸びていたため、右下の表の折れ線グラフのとおり、新型コロナ患者の受け入れに係る病床確保補助金が終了した令和5年度以降、経常収支は赤字が続いております。このため、棒グラフにてお示ししたとおり資金残は年々減少しており、一般会計から30億円の長期借入をしても、8年度末には資金残がマイナスとなる見通しです。

このような厳しい状況を踏まえ、当院では、医療の質の向上と財政基盤の強化に重点を置いた「市立札幌病院中期経営計画2025」を今年3月に策定し、令和11年度の経常収支黒字化の達成と、資金残高の確保を目指すこととしております。

具体的な取組として「救急などの重症・中等症患者受入体制の強化」や「地域連携体制の強化」などを計画に掲げております。これらを着実に進めることで、持続可能な病院経営の実現を図り、「市民のため、『最後のとりで』として地域の医療機関を支える」という使命を全うするため、院内一丸となって努力してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○石田会長 どうもありがとうございました。

7. 質 疑

○石田会長 それではそれでは、ただいまの4つの事業の説明に対して、ご質問をお受けします。御質問のある方は挙手願います。

○常谷委員 常谷でございます。私は自宅から毎日路面電車を見ながら暮らしておりまして、路面電車には非常に親しみを感じております。まず、電車事業についてお尋ねいたします。

上下分離方式については理解が不足しておりまして、収益が地下鉄のような乗車料収入ではなく、施設使用料収入となっております。その上で、上下分離方式における軌道整備事業の経営状況を全体としてどのように捉えればよいのか、数値の見方について教えていただきたいというのが一点目です。

また、本日の説明では年間の輸送人員や乗車料収入についてのお話がありましたが、令和7年度に比べて8年度の乗車料収入は減少が見込まれています。この減少要因について教えていただきたいと思っております。

○本山事業管理部長 事業管理部長の本山でございます。

まず、上下分離の仕組みについてご説明させていただきます。運送事業は現在、「札幌市交通事業振興公社」が担っており、乗車料等の収入を得て旅客運送事業を行っております。そして、交通局が所有する施設を使用する対価として、同公社が交通局に施設使用料を支払う形で

上下分離形態をとっております。交通局は、この施設使用料を得て施設の保有・管理を行うという仕組みになっております。

令和8年度におきましては、軌道整備事業会計は黒字を見込んでおりますが、運送事業を行う公社の方の収支は大変厳しい状況です。乗車料収入が伸び悩んでいることに加え、物価高や人件費の高騰等により維持管理費等が大幅に増加しているためです。

次に、乗車料収入が予算上減少している理由についてですが、令和6年12月に路面電車の料金改定を行い、200円から230円への値上げを実施いたしました。その影響により、乗車人員の減少が見込まれたため、乗車料収入も前年度予算より減少している状況でございます。なお、令和7年度につきましては、乗車人員は減少したものの、値上げの効果によって乗車料収入自体は増加しているという状況でした。

○石田会長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

私から2点ほど確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

下水道事業についてですが、資料の5ページに「災害への対応力強化」として、雨水拡充管の整備が山手地区、新道東地区、中の島地区で令和8年に完了予定と記載されております。最近では集中豪雨や線状降水帯の発生により、下水道の排水能力を超えて街が機能しなくなる事態が見られます。雨水拡充管の整備以外に、下水道として災害対策に予算をつけて取り組む予定の事業はあるのかというのが一点目です。また、雨水拡充管の整備はこの3地区で終了するのかについても併せて伺います。

もう一点は、管路が約3km延長している点についてです。これは幹線なのか支線なのか、この時期に下水道管が延長されるのはどのような状況によるものなのか、ご説明をお願いいたします。

○西村事業推進部長 事業推進部長の西村でございます。御質問ありがとうございます。

雨水拡充管以外の浸水対策へのアプローチについてですが、ポンプの増強や雨水拡充管といったハード整備を進める一方で、大きな建物を建設する際に雨水を流出させず、貯留・浸透させるといった取り組みも行っております。

また、ハード施策とソフト施策の両面から対策を進めておりますが、ソフト対策としては、令和3年に危機管理局と共同でハザードマップを作成してホームページで公開し、令和4年には冊子として札幌市内の全世帯に配布いたしました。その中で、アンダーパスへの注意喚起や、大雨時の冠水箇所における歩行時の注意点などを説明しております。

昨今、全国各地の浸水被害において、特に車での移動中に被害に遭われるケースが多いと聞いております。そのため、国から警戒レベル5が発令された際の注意事項や、運転時の指示事項などが案内されており、札幌市としても同様の内容をホームページ等に掲載しております。こうしたハード・ソフト両面での取り組みを通じて、水害の軽減を図っていく考えです。

次に、管路延長についてですが、これは大規模な幹線整備によるものではなく、主に郊外での一部開発行為等に伴い、延長が伸びた箇所が確認されたことによるものです。

○石田会長 ありがとうございます。ハード・ソフト両面にわたり、今後の災害に対する問題意識を持って取り組んでいただいているとのことですので、引き続き推進していただきたいと思います。

ありがとうございます。他はどうでしょうか。

○峪委員 峪と申します。交通事業に関して質問させていただきます。

説明の最後に、金利上昇と物価高騰の影響について言及がありました。今後、設備投資のために企業債を調達する際、市場一般の金利に連動して企業債の金利も大きく上昇していると予想されます。

数年前に設備投資等の計画を立てていらっしゃると思いますが、現在の物価上昇・金利上昇の環境下において、当初の計画通りの事業量が今回の予算で確保できているのでしょうか。事業費が一定であっても、物価や金利が上がれば一般的には事業量は減少すると思われそうですが、その点について伺います。

○本山事業管理部長 事業管理部長の本山でございます。

委員御指摘のとおり、企業債金利の上昇や物価高騰、人件費の高騰等により事業費は膨張傾向にあります。

まず企業債についてですが、これまで借り入れた分については原則として固定金利としておりますので、直ちに金利上昇の影響を受けるわけではありません。一方で、新規の借入れや借り換えを行う際には、金利上昇の影響を直接受けることになり、将来的な利払い等の増加が懸念されます。

また、令和10年度までの経営計画を策定しておりますが、新規投資を含めた今後の建設改良費が上振れすることが予想されております。そのため、新たな計画においては工事の平準化等も見据え、収支のバランスが保てるよう、契約内容の見直しや工事時期の変更などを柔軟に行っていきたいと考えております。

○石田会長 事業の平準化等に関連して、契約や委託などを行う際には、そのあたりの調整と言いますか、契約の見直しをするというような形で対応していくということでしょうか。

○本山事業管理部長 現在は、各種費用の上昇傾向が続いておりますが、今のところは現在の収支の範囲内でやりくりができています。ただ、これから大型案件などが出てくると、当初予定していたよりも多くの費用がかかることが予想されますので、先ほど申し上げたような工夫や対応を講じながら進めていきたいと考えております。

○石田会長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

○常谷委員 上下水道部に所属しておりますので、予算を含めた詳細はそちらでお尋ねしたいと思っております。ここでは全般総括的なことをお尋ねします。

水道も下水道も今後の人口減少等で収入の伸びが見込めない中、老朽化施設は次々と更新していかなければなりません。病院や交通事業も同様ですが、現在の水道料金水準はいつまで維持できるとお考えでしょうか。また、下水道については、値上げした料金体系をどのくらいまで維持されるおつもりでしょうか。

あわせて病院についてですが、札幌市は人口も患者数も多い大都市でありながら、資料を拝見し、経営が大変な状況であることに改めて驚いております。大学病院をはじめ民間にも大きな病院が多数ある中で、市立病院は地域医療において他の医療機関とどのような役割分担をして経営されようとしているのか、お伺いします。

○村上水道事業管理者 水道事業管理者の村上でございます。

水道料金の今後の見通しについてですが、令和6年度末に、令和7年度から16年度までの10年間を計画期間とする「第2次札幌水道ビジョン」を策定いたしました。この中では、16年度までは大きな社会情勢の変化がない限り、現行の水道料金で事業運営が可能であると見込んでおります。しかしながら、委員が懸念されている通り、物価高騰や長期金利の上昇などの傾向が続くようであれば、予算・決算を通じて事業運営への影響を注視していく必要があると考えております。

今後は純利益や資金残高の減少が見込まれますので、財源確保のほか、施設更新に際しては現在の需要に見合った規模へのダウンサイジングを行うなど、経費削減を進めてまいります。こうした健全経営の維持に努めつつ、今後の社会情勢や水需要の動向を注視し、改定が必要となった場合には適切に対応してまいります。その際には、市民の皆様の御理解を得られるよう、しっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

○柳沼経営管理部長 下水道河川局経営管理部長の柳沼でございます。御質問ありがとうございます。

下水道使用料の改定についてですが、今回は約30年ぶりの改定となります。改定幅につきましては審議会でも御報告させていただいておりますが、過去10年程度の物価上昇などを反映させたものとなっております。

今後の見通しにつきましては、令和11年度までの4年間は黒字を維持できる形での試算となっております。今後は4、5年おきに財政の再試算を行いながら、見直しを進めていくこと

となります。

○奥村病院局経営管理室長 病院局経営管理室長の奥村でございます。御質問ありがとうございます。

全国的にも自治体病院の経営は非常に厳しい状況にあり、令和6年度決算でも約8割の病院が赤字となっております。診療報酬改定など一定の仕組みに基づいて経営しておりますが、人件費の高騰や物価高に診療報酬が追いついていないのが現実でございます。

市立札幌病院の役割についてですが、高度急性期医療を中心とした病院であり、地域のクリニック等で診ていただいた患者様のうち、一定程度の中等症・重症の方の診療を担っております。

また、政策医療としての役割もあり、コロナ禍でも中心的な役割を果たしましたが、感染症対策をはじめ、周産期医療、救急、災害医療などの拠点となる行政的な役割を有しております。市民の皆様の命と健康を守る最後の砦としての位置付けのもと、経営改善を図りながらしっかりと役割を果たしてまいりたいと考えております。

○常谷委員 ありがとうございました。上下水道の料金についての見通しをお聞きでき、安心いたしました。

また病院については、公立自治体病院が担う役割は民間では対応が難しい分野であり、不採算であっても取り組まなければならないことは理解しております。不採算部分に対する一般会計からの補填は、市民の理解を得た上で必要だと考えておりますが、その金額の妥当性については今後も十分に議論していく必要があると思っております。引き続き頑張ってください。

○石田会長 ありがとうございました。料金改定のプロセスを含め、詳細は各部会でご議論いただき、全体にかかわる事項につきましては総会で改めてご発言いただければと思います。全体を通じて他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石田会長 それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。事務局から連絡事項はございますか。

8. 閉 会

○中澤総務局長 本日は長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。今後の各部会の具体的な日程や開催場所につきましては、その都度各部会の事務局より委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○石田会長 ありがとうございました。それでは、本日はこれをもって閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以 上